

議案第 151 号

市道路線の認定について

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 8 条第 1 項の規定により、下記のとおり市道路線を認定することについて、同条第 2 項の規定により議決を求める。

平成 21 年 9 月 2 日提出

さいたま市長 清水 勇 人

記

路線名	延長 m	幅員 m	起 点	終 点	重要な経過地
D 第 670 号線	73 70	4 30	さいたま市南区辻二丁目 1251 番 4 地先	さいたま市南区辻二丁目 1221 番 3 地先	
D 第 671 号線	60 24	4 00	さいたま市南区曲本一丁目 189 番 2 地先	さいたま市南区曲本一丁目 189 番 7 地先	
G 第 564 号線	78 91	5 00	さいたま市浦和区針ヶ谷二丁目 158 番 4 地先	さいたま市浦和区針ヶ谷二丁目 158 番 12 地先	
22494 号線	65 89	4 00	さいたま市見沼区大字中川字大山 1127 番 1 地先	さいたま市見沼区大字中川字大山 1127 番 1 地先	
22495 号線	178 60	4 00 ~ 16 39	さいたま市見沼区大字上山口新田字屋敷 26 番 地先	さいたま市見沼区大字上山口新田字屋敷 56 番 1 地先	
22496 号線	131 35	5 00	さいたま市見沼区大字南中野字新田 1188 番 3 地先	さいたま市見沼区大字南中野字新田 1188 番 3 地先	
22497 号線	80 65	4 00	さいたま市見沼区大字大谷字稻荷東 324 番 15 地先	さいたま市見沼区大字大谷字稻荷東 324 番 12 地先	
3594 号線	159 08	6 00	さいたま市岩槻区東町二丁目 471 番 2 地先	さいたま市岩槻区東町二丁目 471 番 38 地先	